## 暮らし

**■国民年金の任意加入**
◇対象…①60歳～65歳未満で老齢基礎年金を満額に近づけたい人か受給資格期間が足りない人 ②受給資格期間が足りない65歳～70歳未満の人(受給資格を満たすまで) ③海外に住む20歳～65歳未満の日本人　◇詳しくは**国民年金課216-1224**か**各支所担当窓口**へ

**■住民基本台帳カードの交付申請**
◇来年３月31日まで、住民基本台帳カードの交付申請は手数料無料です

顔写真つきのカードは公的な本人確認の証明書にもなります

〈サンサンコールかごしま 099-808-3333〉

**■市税の納付は口座振替で**
◇市税の納付には安心、便利な市税の口座振替を　◇金融機関や郵便局、納税課、各支所担当窓口にある口座振替依頼書で申し込みを　◇コンビニ納付・電子納付もご利用ください
〈納税課 216-1190〉

**■交通災害共済制度の廃止**
◇加入者の減少などにより、来年４月１日で交通災害共済制度を廃止します
◇来年３月31日までは新規・継続の加入申し込みができます
〈サンサンコールかごしま 099-808-3333〉

**■振り込め詐欺にご注意**
◇携帯電話のメールやはがきなどで、アダルトサイトの利用料や裁判の取り下げ手数料など身に覚えのない請求があったときは、絶対に相手方に連絡しないでください　◇不審に思ったら、**市消費生活センター**か最寄りの**警察署・交番**へご相談を　◇振り込め詐欺と思われるメールを受信したときは、**県警の振り込め詐欺専用アドレス(kp-sousa2@pref.kagoshima.lg.jp)**へ転送を
〈市消費生活センター 252-1919〉

**■安心ネットワーク119**
◇市内で発生した災害情報、気象情報、避難所開設情報などを携帯電話やパソコンにメールで配信します　◇登録方法…携帯電話やパソコンから**登録用アドレス(ansin119@kagoshima-fd.jp)**か、右の二次元コードを読み取って空メールを送信してください
〈サンサンコールかごしま 099-808-3333〉

**■地上デジタル放送の準備をお早めに**
◇来年７月のアナログ放送終了による地上デジタル放送への完全移行まで８カ月あまりとなりました　◇簡易チューナーの無償給付、共聴施設の改修などの支援、高齢者などへの戸別訪問など、各種支援制度もあります　◇詳しくは**デジサポ鹿児島833-2020**へ

©日本民間放送連盟2009

**■市有地販売中(先着順)**

| 所　在 | 件数 | 地目 |
|---|---|---|
| 大峯団地(西別府町) | 20 | 宅地 |
| 牟礼岡団地(牟礼岡二･三丁目) | 3 | |
| 西郷団地(西陵八丁目) | 1 | |
| 星ケ峯ニュータウン(星ケ峯五丁目) | 13 | |
| 石谷団地(石谷町) | 2 | |

◇そのほかの売却物件もあります
◇詳しくは**管財課216-1158**へ

**■交通局用地の売却(一般競争入札)**

| 所　在 | 面積(㎡) | 備　考 |
|---|---|---|
| 下伊敷一丁目5-9 | 252.97 | 伊敷変電所跡地 |
| 下田町6-12 | 486.74 | 警察学校前バス回転用地跡地 |

◇申込期限…11月15日　◇詳しくは**交通局経理課257-2111**へ

**■男性相談**
◇家庭や職場での人間関係や仕事に対する悩みなどの相談に応じます　◇対象…市内に住むか通勤・通学する男性
◇相談時間…偶数月第３日曜日13時～16時、奇数月第３土曜日９時30分～12時30分(１人あたり60分)　◇申し込み…電話で**サンエールかごしま相談室813-0853**へ　※先着順

**■11月は不法投棄防止月間**
◇不法投棄は重大な犯罪です。一人一人が「不法投棄をしない。させない。ゆるさない」の意識を持ち、住みよいまちづくりをしましょう　◇不法投棄を発見したら**廃棄物指導課216-1289**か、最寄りの**警察署**へ

**■市営川上・星ケ峯墓園使用者募集**
**①川上墓園**　◇区画数・使用料…10区画・32万円(一般区画)
**②星ケ峯墓園**　◇区画数・使用料…48区画・42万円(一般区画)　◇現地説明会…11月14日(日)10時～15時　※現地説明会でも受け付け可(印鑑が必要)
**ー共通事項ー**
◇対象…市内に墓地などを持たない市民で３年以内に墓を建立できる人
※申し込みは同一世帯１人　◇申し込み…11月８日～24日に**環境衛生課216-1301**か**同谷山分室269-8463**へ

**■市営墓地の名義変更の届け出など**
◇市営墓地の名義人が死亡したときや住所・氏名が変わったときは届け出を
◇使用を許可するときに名義人に許可証を交付しています。紛失したときは名義人が届け出ると再発行できます
◇詳しくは**環境衛生課216-1301**か**同谷山分室269-8463**へ

**■まち美化推進団体の募集**
◇対象…月１回程度公共の場所の清掃活動を実施する町内会や事業者、学校など　◇支援内容…清掃用具、啓発ベストの提供など
◇詳しくは**環境衛生課216-1300**へ

**■生ごみ処理機器の購入費を補助**
◇補助額…電気式は購入費用の２分の１以内(限度額２万5000円。1世帯１基まで)、そのほかは購入費用の２分の１以内(限度額3000円。１世帯２基まで)
◇詳しくは**サンサンコールかごしま099-808-3333**へ

電気式生ごみ処理機

**■南部清掃工場隣接広場の無料開放**
◇スポーツやレクリエーションにご利用ください　◇場所…谷山港三丁目3-3
◇詳しくは**南部清掃工場261-5588**へ

**■公共下水道利用者数の届け出を**
◇井戸水や温泉水など水道以外の水を使用し、その汚水を公共下水道に流すときは、計測器を設置し汚水量を算定していますが、計測器を設置できないときは世帯構成人員数で算定します
◇世帯構成人員数の変更、利用の休止・廃止は速やかに届け出を
〈水道局給排水設備課 213-8522〉

**■自己材メーターの取り替え**
◇マンションなどの各世帯や散水用などのメーターで、所有者が設置する自己材メーターの有効期限は８年です
◇メーターのふたの裏などに表示してある有効期限までに必ず取り替えを

**有効期限の表示例**

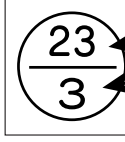


平成23年を示す
３月を示す
有効期限は平成23年３月

〈水道局営業課 213-8514・8515〉

**■入札参加資格審査申請の受け付け**
**①物品購入等**
◇受付期間…11月１日～30日
**②業務委託等**
◇業種…清掃、警備、情報処理、物品の賃貸借など10業種　◇受付期間…12月１日～14日
**③水道局業務委託等**
◇業種…地下漏水調査、汚水管調査業務など40業種　◇受付期間…来年１月11日～24日
**ー共通事項ー**
◇対象…①は平成23年～25年度、②は平成23・24年度に市(市立病院、交通局、水道局と船舶部を含む)が発注する入札(見積合わせ)、③は平成23年度に水道局が発注する入札に参加を希望する法人か個人　◇①②の申請書は市ホームページ、③は水道局ホームページからダウンロードできます(①②は契約課・各支所、③は水道局経理課でも配布)　※受け付けは①②は契約課、③は水道局経理課で行います
〈契約課 216-1162、水道局経理課 213-8511〉

**■産業振興資金の融資**
◇融資限度額…3000万円　◇融資期間…運転資金７年以内、設備資金10年以内　◇融資利率…年2.2%～2.7%
◇保証料率…年0.45%～1.9%　◇保証料補助…２分の１　◇連帯保証人…原則として法人の代表者　◇申し込み先は取扱金融機関　◇詳しくは**商工総務課216-1324**へ

**■ご活用ください金融ガイドブック**
◇市の融資制度や公的な資金支援の概要、経営に役立つ情報を掲載　◇資金繰りの計画や経営改善などに活用を　◇配布場所…商工総務課か各支所

〈商工総務課 216-1324〉

---

入居者募集

## 市営住宅空き家･新築申し込み受け付け

◇市外に住んでいる人も申し込みできます
◇案内書は12月１日から配布します
◇募集住宅など詳しくは市民のひろば12月号でお知らせします

| 月 | 日 | 曜日 | 受付時間 | 場所 |
|---|---|---|---|---|
| 12 | 13 | 月 | ９時～16時 | 中央公民館 |
| | 14 | 火 | | |
| | 15 | 水 | 10時～15時 | 吉田福祉センター |
| | | | | 松元支所 |
| | 16 | 木 | 10時～15時 | マリンピア喜入 |
| | | | | 郡山支所 |
| | 17 | 金 | 10時～16時 | 谷山サザンホール |
| | | | 10時～14時 | 桜島支所 |

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

---

ごみを分別するときにはご注意を

## プラスチックの「容器類」と「製品」は違います

◇**プラスチック容器類＝資源物**
「容器類」とは、食料品などを取り出したあと不要になる容器や袋です(お菓子などのポリ袋類、シャンプーなどのボトル類、ペットボトルのふたなど)

プラ マークが目印

◇**プラスチック製品＝もやせるごみ**
(例)

バケツ　プラスチック製ハンガー　タッパー

来年のごみ出しカレンダーは、12月上旬に配布します

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

---

設置しましたか

## 住宅用火災警報器

◇来年６月からすべての住宅の寝室などに設置が義務づけられます
◇「安心安全火の用心サポーター」が各戸を訪問し、設置の調査やアドバイスなどを行っています
◇警報器の販売やあっせん、電話での調査などは行いませんのでご注意ください
◇消防職員の名をかたった訪問販売にはご注意ください

天井用

壁用

※電池式と家庭用電源式の２種類があります

**不具合器種に関する情報**
◇一部の器種で、火災でない時に鳴動するなどの不具合があり、メーカーにより自主回収が行われています
◇**製造メーカー**　ヤマトプロテック株式会社
◇**器種名(４器種)**
けむぴー YSA－510VT、けむぴー YSA－510VN、けむぴー YSA－510AT、けむぴー YSA－510AN
◇詳しくは**ヤマトプロテックお客様相談窓口**(フリーコール) 0120-801-084へ
※この器種以外でも、火災でない時に鳴動するような不具合が確認されたときは、メーカーや購入先、消防機関へ連絡を

11月９日～15日は秋季全国火災予防運動　「消したかな」 あなたを守る 合言葉

【消防局予防課 222-0970、中央消防署 285-0119、西消防署 254-0119、南消防署 269-0119】